

教育と研究の狭間で

立命館大学名誉教授

守屋慶子（もりや けいこ）

Profile — 守屋慶子

1957年、立命館大学文学部哲学科（心理学専攻）卒業。京都市民生局母子課に勤務の後、1960年、立命館大学文学部助手となり、助教授、教授を経て、1997年より同大学名誉教授。専門は発達心理学。主な著訳書は、『知識から理解へ：新しい「学び」と授業のために』（単著、新曜社）、『心・からだ・ことば』（単著、ミネルヴァ書房）、『文化心理学：理論と実証』（分担執筆、東京大学出版会）、『いじめととりくんだ学校』（共訳、ミネルヴァ書房）など。



発達心理学の研究と教育に携わった数十年間、重要だと感じつつも発達心理学の力だけでは解決できず積み残してきた「問題」は多い。

この機会にそのいくつかについて述べてみたい。

「罰する」のか、「育てる」のか

10年ほど前のこと。「非行少年」Aの処遇をめぐり、非行臨床の専門家Gは、少年院ではなく穏やかな家庭に預けることを提案した。

筆者も発達心理学者の立場からそれを強く推した。家庭の温かい雰囲気知らないAの生い立ちを考えると、ゆったりしたリズムの農村で暮らす穏やかな老夫婦の家庭で、人間らしい生活を経験させるほうがよいと判断したからである。少年の同居について老夫婦は「客人としてではなく家族のような付き合いでよければ」という条件で、この要望を受け容れてくれた。

Aを迎える日、彼らは風呂を沸かし彼の疲れを癒すことにした。昔ながらの古家のこと、風呂の炊き口は外。老夫人は彼に湯加減を問いながら寒い屋外で薪をくべていた。ところが、そのうち彼は返事をしなくなった。老夫人は不審に思い窓に顔を寄せて驚いた。Aが泣いている。驚いて家に駆け込み脱衣場の外から「どうしたん？なんで泣いとるんや？」と声をかけたが応答はない。しかししばらくすると泣き声は止んだ。

風呂から上がり老夫婦の部屋にやってきたAは、「こんなに優しくしてもらったのは初めて

で、嬉しくて涙が出て」と恥ずかしそうに言った。彼は老夫婦を慕い、彼らの仕事を喜んで援けた。老夫婦にとって彼は「非行少年」などではなかった。保護観察が終わった後、彼は「許されるならここに居たい」と遠慮がちに希望を述べた。老夫婦は「自分たちも助かるから」と喜び、彼との生活はそのまま続くことになった。穏やかな老夫婦との生活で、少年は完全に立ち直った。

Aが人間らしい発達を遂げるには、わかりきったことだが、人間的環境、周囲の人々との人間的かわりが必要だったのである。

少年院は、「罰する」施設ではなく「育てる」施設——人間らしく暮らし、人間として必要な発達を援ける施設であるべきだ。劣悪な少年院に少年を送ることほど、発達心理学的知見に反することはない。オスロ大学の法学部教授ニルス・クリスティー（Nils Christie, 1982, 2004）は「環境を整えれば犯罪者の大半は立ち直れる」と主張し、実践している。ノルウェーの国家レベルの処遇、刑務所の環境改善によって、その妥当性は実証されてきた。この試みは、ヒトの発達に及ぼす環境の重要性を指摘する発達心理学の主張に一致する。もし日本の刑務所や少年院の環境がノルウェーのように人間らしい生活を営めるものとなったら、出所後の再犯件数も激減するはずであろう。

クリスティーは、法律家はある意味で「盗人」だと言う。それは、市民一人ひとりにかかわる

重要な決定を中央集権化し、問題について考える機会を市民から奪い独占するからだ。発達心理学は「全ての人間は人間である」という彼のことばの内実化にどう役立ちうるのか。

発達の遅れか？ 共育・協育の欠如か？

— M と H のちがいを

筆者は、この社会が「心身障害者」に強いるあり方や、彼らの発達を社会のあり方から切り離して考えるやり方に、発達心理学者として強い疑問をもっている。ここでは、その背景にある二人の障害者の人生を取り上げて考えてみたい。

H は、20 歳当時の判定結果によると「6 歳相当」、M は、教師や級友たちに援けられながら中学校を卒業できた程度であった。筆者はこの二人と比較的近くで付き合いながら、彼女らが「障害者」かどうかは社会のあり方次第だということを感じてきた。

最大の問題は、社会の側が彼らを積極的に受け入れようとしているか否かである。まずこの二人について紹介しよう。

M の場合 M との出会いは、筆者が 4 年間授業観察に通った S 小学校でのことだった。

その日、4 年生の K 学級では作文の授業だった。発達の遅れがあった M も原稿用紙 10 枚余りの作文を書きあげた。K 先生は全員が書き終わったのを確かめ、「誰か読んでほしい人いるかな？」と尋ねた。子どもたちは口々に「M ちゃんのを読んで」と言う。彼女が何枚も用紙を取りに行ったのを見ていたからだ。ところが、彼女の作文を見た K 先生は一瞬「どうしようか」と迷った。10 枚余りの用紙は「きのうおとうさんとおにいちゃんと たけのこほりにいきました」という短文の繰り返しで埋められていたからだ。

しかし、K 先生は読んだ。「ほくにできる唯一のことをしよう……皆に聞いて感じてもらう」。K 先生は作文をゆっくりゆっくり読んだ。案の定、子どもらはクスクスと笑いだしたが、そのうち教室は静まり返った。最後の文を読み終わった先生の耳に入ったのは、教室全体を包

み込むように湧いた拍手。先生は子どもらに「笑ってはいけない」とも「拍手しよう」とも言わなかった。子どもらを信頼しすべてを彼らに委ねたのだった。

三十余年後のインタビューで、先生は「拍手した子どもたち、くようそこまで育ててくれたな」と思いました。どの子もそういうところをもっている、訴えればわかってもらえる」と。彼らは作文を読む先生の態度に接し、それまでの自分たちの考え方を変えたのだ（守屋・高橋、2007）。

しかし、今、50 歳近くなった M は某サナトリウムで大量の薬を飲まされ、親友の顔もわからない。事のはじまりは、大地主の旧家を継ぐ彼女の兄の結婚を慮った親が、彼女の籍を抜くためにさせた無理な結婚だった。一人前の主婦や妻としての荷は彼女には重すぎた。知的発達の遅れを知らされずに結婚した夫の側も怒り、離婚。親たちは M が生家で休養することも拒み、某サナトリウムに彼女を送った。見知らぬ人ばかりの新しい環境で彼女の混乱は深まり「先生、私、生きとつてもいいの？」と、日に何回となく K 先生に電話をかけた。しかし今はもう電話もかけられない。

親さえ居れば子は育つというわけではない。K 学級の 6 年間をみればわかる。K 学級社会が備えた「発達の最近接領域」(ZPD) は、クラスの子どもたちを一人残らず掬い上げていた。それは、K 先生、生徒ら、その親たちの三者が学びあい活動した結果として築き上げた ZPD——学級に備わった厚みも幅も十分な ZPD であった。M も含め K 学級の子どもらは、理想的な共育・協育（アロマザリング：allomothering）のもとにあったといえる。

「心身障害者」になるか否かは、当人が属する社会が備えた ZPD いかんで決まる。次に紹介するケースもその好例である。

H の場合 現在 77 歳の H は寒村の極貧の農家に生まれた。小学校では授業時も外で遊ぶのを公認され文字は書けない。20 歳の頃、親は長男の嫁を迎えるため、「家事見習い」を口実に、「発達の遅れ」を隠して H をある家庭に預けた。

夫が社会福祉の専門家、妻は高等女学校の教師だったその家庭では、彼女に家事の手ほどきをはじめたが、心理判定で6歳児なみとされたHの行動や感情への対応に夫妻は苦勞した。しかし、彼女は生家に戻るのを嫌がり、夫妻が亡くなるまで家族の一員として暮らした。夫妻との長い生活の中で、彼女の感情は穏やかになり、ことばもそれなりに豊かになった。

家事手伝いは、洗濯、掃除、庭の草刈りなど。機械化の進んだ現代のこと、押すボタンさえ覚えれば困ることはほとんどない。マーケットへの食材などの買い出しは書いてもらったメモを持ち、売り場の係員の援助で買い物。支払いは財布の口を拡げて必要金額を取ってもらう。彼女を囲む周囲の目に守られ、まちがいない。

近所の人たちは、Hにとときき買い物や家事を頼んでは喜んでくれた。うそをついたり人を裏切ったりできない彼女は、皆の信頼を集めていた。行動する先々で彼女を見守る人々の輪ができ、不都合なことは何もなかった。これもアロマザリングの好例である。

彼女を邪魔者扱いしながら障害者年金を狙う兄らが来ると、彼女は逃げ回っていた。夫妻の没後、彼らが予約してくれた軽費老人ホームに70歳で入居。ホームでも掃除や身体の不自由な高齢者の移動などを助け、皆から愛されている。

彼女らを社会から葬ることで「心身障害者」にするのは、ずる賢く自己中心的な「健常者」であり、単なる発達の遅れを「心身障害」にしてしまうのは、彼らが支配する社会なのである。

「Give and take」と「自力志向」

— 見かけは健気な「自力志向」の日本

先日、ピアノを教えている友人の嘆きを聞かされた。彼女は生徒二人に連弾を教えようと計画し、練習時間を打ち合わせようとした。ところが、親たちは「一人で頑張るように」という理由で反対した。「最近、友人を競争相手とみなす親の傾向がひどくなって」と残念がる彼女。

筆者はこの話に驚いた。現在の親世代といえ、筆者がほぼ十数年前に行った文化間比較研究の調査対象だった子どもたちの世代だ。当時、

日本の子どもと他国の子どもの研究結果には多くの点でちがいが見られたが、とくに目をひいたのは、他国の子どもには「Give and take」志向として表れた点が、日本の子どもには「自力で！」という「自力志向」として表れたことである。大人になるまでには「Give and take」を身につけてほしい、という調査後の筆者の願いは、見事に裏切られてしまった。

まず、当時の研究の関係部分を紹介しよう。心理学には「文化間比較研究」というのがある。一言に「文化」と言っても、そのちがいを具体的に取り出すにはどのような切り口を探せばいいのか難しい。しかし、研究者たちは文化間比較研究を行ってきた。筆者もその一人で、*The Giving Tree* (シェル・シルヴァスタイン著) という絵本の読後の感想を手がかりに、日本、英国、スウェーデン、韓国の7～16歳までの青少年を対象に、文化間比較調査を行った。

絵本には「りんごの木」と「少年」の交流が描かれている。「少年」は自分の欲望を満たすために、「りんごの木」の実や枝を利用し、最後には幹まで切り倒して持ち去る。物語は、切り株となった「りんごの木」に、年老いて何もできなくなった「少年」が休息する場面で終わる(図1)。

文化間のちがいを示す結果は予想を超えていたが、日本の子どもに特徴的なある傾向に筆者は頭を抱えてしまった。どの国の子どもたちの感想にも「少年」への非難や怒りが溢れていたのだが、「少年」を非難する理由が、日本と他の国とでは異なっていた。「りんごに頼ってばかり」と怒り「自分でやるべきだ」と言う「自力志向」は日本の子ども。「少年はもらうばかり



図1 絵本の原画イメージ

11歳

I think the boy should of given some thing to the tree as the tree gave him all he wanted

11歳

I thought that the boy was being very selfish because the tree was giving the boy every thing and the boy didn't give the tree back any thing in return

16歳

man takes everything and even then he sometimes doesn't give his company.

17歳

I thought it was sad because the boy gave nothing to the tree. He just took from the tree and used it for his own pleasure.

図2 英国の子どもの感想例

り」と怒り「Give and take」を主張したのは他国の子ども。図2は英国の子どもの感想例であるが、対して、日本の子どもは親や社会から「自力で！」と求められていたのだ（守屋、1994）。

筆者は、日本の子どもの他者との関係がやがて「Give and take」に変わることを、心から願ってきた。しかしその期待は裏切られ、子どもらは今も「自力で！」を強いられている。

生きることの難しさを表1から見てみよう。日本の自殺者数は人口10万人当たり24.4人（先進国中で最高値）、英国では6.4人である。もちろん「Give and take」で自殺の原因そのものが取り除かれることは少ないだろう。しかし、人々が相互にかかわり合うことが自殺回避につながりうることを、この数値は示唆している。

文化の変容には時間がかかる。しかし「自力志向」が孤立感を引き寄せることに親や社会が気づき、「Give and take」の良さを確認できたとき、この国も他人に優しい社会になるのでは

表1 先進国における、人口10万人当たりの自殺者数

日本*	フランス	スウェーデン	ドイツ	デンマーク
24.4	17.0	13.2	11.9	11.9
カナダ	米国	オランダ*	英国*	イタリア
11.3	11.0	8.3	6.4	6.3

WHOの資料に基づく。

*印は07年度、カナダは04年度、その他は06年度の調査結果。

ないだろうか。

この研究旅行で、筆者はテーマには直接関係のない「文化のちがいが」にも多く出会えた。日本の学校では、調査の依頼に「授業以外のことには保護者がうるさい」という理由を挙げた門前払いも多かった。これに対し、英国の小学校では、学校側が研究目的や生徒の作業内容などを明記した保護者あての依頼状をあらかじめ全生徒に持ち帰らせ、当日は保護者のサイン入りの許諾書を用意し待っていてくれた。許諾書ももらえなかったのは英国で1家庭。子どもの祖父が日本軍の捕虜収容所で虐待を受け、協力させる気になれない、とのことであった。当日、教室に入らず別室で待っていたその生徒に、私は心の中で詫びた。

当時、英国の小学校では1クラス当たりの児童数は25～26人。日本の1クラス当たりの人数の多さに、ある校長は「それでは軍隊のように号令をかけなければね」と同情してくれた。英国、スウェーデン両国とも、教員も子どもらも受容的、親和的で、感謝と楽しさの中で研究を終えることができた。

この研究は諸外国からの論文請求が多い点でも驚いた。外国の研究者たちが日本文化のどこにどのように注目し、理解したのかは不明である。しかし、文化間比較研究は、研究者が相互に他の文化に目を向け理解を深め合う機会をつくる点で、重要な役割を果たすといえる。

文献

- Christie, Nils. (1982) *Limits to pain*. Oxford: M. Robertson. [ニルス・クリスティ著/立山龍彦訳 (1987)『刑罰の限界』新有堂]
- Christie, Nils. (2004) *A suitable amount of crime*. London: Routledge. [ニルス・クリスティ著/平松毅・寺澤比奈子訳 (2006)『人が人を裁くとき：裁判員のための修復的司法入門』有信堂高文社]
- 守屋慶子・高橋通子 (2007)『先生ってなにをする人？：考える力とやさしさが育ったW学級の6年間』金子書房
- 守屋慶子 (1994)『子どもとファンタジー：絵本による子どもの「自己」の発見』新曜社